

特色ある教育環境
で学びませんか

常盤野小・中学校で学びたい子どもたちを募集

一定の要件を満たせば、通学区域外の市内のどこからでも通うことができる「小規模特認校制度」を導入している常盤野小・中学校に、令和5年度から就学を希望する児童生徒を募集します。



- ▼就学の時期 令和5年4月1日
- ▼受付期間 10月3日(月)～14日(金)
- ▼募集対象 小学校1年生～中学校2年生=若干名

【制度説明会・学校見学】

- ▼とき 8月18日(木)、午後2時から
- ▼ところ 常盤野小・中学校(常盤野字湯の沢)
- ▼申し込み方法 8月16日(火)までに、市ホームページまたは電話で申し込んでください(電話受け付けは平日のみ/就学を検討している場合は必ず参加を)。
- 問い合わせ・申込先 学校整備課(☎82-1645)

該当する人は
申告を

介護保険料が減額になる場合があります

7月13日付けで、令和4年度分の介護保険料を通知しました。今年度中に65歳になる人(生年月日が昭和33年4月1日までの人)は、今後新たに保険料が賦課されますので、該当する人は申告をしてください。



次の対象者のうち、市民税県民税の申告をしていない人は、申告をすることで保険料が減額になる場合があります。

- ▼申告対象者 保険料の所得段階が第3または第5段階で、次の①、②のいずれかに該当する人
- ①非課税収入(遺族年金・障害年金・失業保険など)だけの人
- ②収入が無かった人

※配偶者控除や扶養控除の適用を受けている人も申告をしてください/前年度分についても、さかのぼって申告することにより保険料が減額になる

場合がありますので、詳しくは問い合わせを/申告により保険料が減額になった人には、変更通知書を順次発送します。

- ▼申告に必要なもの 次の(1)～(3)のいずれかを用意してください。
- (1)マイナンバーカード
- (2)身元確認書類(運転免許証、健康保険証、障害者手帳など)と個人番号が記載されている住民票
- (3)身元確認書類(運転免許証、健康保険証、障害者手帳など)と個人番号通知カード(記載内容が住民票と一致している場合のみ有効)
- ※代理人が申告する場合、代理人の身元確認書類も必要です。
- ▼申告受付場所 市民税課(市役所2階)
- 問い合わせ先 介護福祉課介護保険料係(☎40-7049)

公共施設の利用が
無料に

ひろさき多子家族応援パスポートを発行します

市では、多子家族の子育てを応援するため、市の公共施設(文化・体育・社会教育施設等)の使用料などが無料になるパスポートを発行しています。市民プール等で利用できますので、まだ手続きをしていない人はぜひ申請してください。



- ▼対象者 平成16年4月2日以降に生まれた子

どもが3人以上いる家族の親子

- ▼申請に必要なもの 親子全員分の健康保険証など扶養関係を証明する書類
- ▼対象施設 市ホームページ(QRコード)内「ひろさき多子家族応援パスポート事業」対象施設リストを確認してください。
- 問い合わせ・申請先 こども家庭課家庭給付係(市役所1階、☎40-7039)



社会福祉施策に
関わりませんか

弘前市社会福祉問題対策協議会の委員を募集

弘前市社会福祉問題対策協議会は、社会福祉施策における諸問題を調査・協議し、適切な施策の推進につなげることを目的に設置する市の附属機関です。



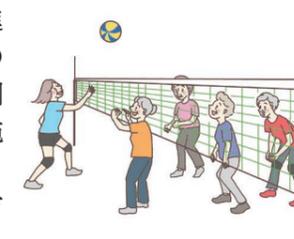
このたび、市民の皆さんの意見を反映させるため、委員を募集します。

- ▼応募資格 市内に在住する平成16年4月1日以前に生まれた市民(市議会議員、市職員〈退職者を含む〉および市の他の附属機関の委員に選任されている人を除く)
- ▼募集人員 2人程度
- ▼募集期間 8月1日(月)～31日(水・必着)
- ▼活動内容 主に弘前市地域福祉計画関係をテーマにする予定
- ▼任期・会議の開催など 任期は委嘱の日から2年間。会議は平日の午後1年2回程度開催予定。
- ▼報酬など 会議1回の出席につき、委員長に1

あなたの意見を
市政のために

弘前市スポーツ推進審議会の委員を募集

弘前市スポーツ推進審議会は、スポーツの推進に関する事項を調査・審議し、適切な施策の推進につなげることを目的に設置する市の附属機関です。



このたび、市民の皆さんの意見を反映させるため、委員を募集します。

- ▼応募資格 市内に在住する18歳以上の市民(市議会議員、市職員〈退職者を含む〉、市の他の附属機関の委員、および過去に本審議会の公募委員であった人を除く)
- ▼募集人員 2人程度
- ▼募集期間 8月1日(月)～31日(水・必着)
- ▼任期・会議の開催など 任期は委嘱の日から2年間。会議は平日の日中に年2回程度開催予定。
- ▼報酬など 会議1回の出席につき、1万円の報酬と交通費を支給。
- ▼応募方法 次の事項を記入した応募用紙を、郵

万2,100円、委員に1万円の報酬を支給。また、委員長・委員のどちらにも交通費を支給。

- ▼応募方法 次の事項を記入した応募用紙を、郵送、持参、またはEメールで提出してください。
- ①住所・氏名(ふりがな)・性別・生年月日・電話番号・職業
- ②社会福祉に関する知識・経験など
- ③「地域共生社会をめざした、若者の参画の促進策について(応募者自身の関わり方も含めて)」をテーマとした作文(800字程度)
- ※応募用紙の様式は自由ですが、参考様式を市ホームページに掲載しているほか、福祉総務課(市役所1階)で配布しています。なお、応募書類は返却しませんので、ご了承ください。
- ▼選考方法など 応募書類の記載事項を審査の上選考し、結果は応募者全員に書面で通知します。
- 問い合わせ・提出先 福祉総務課(〒036-8551、上白銀町1の1、☎40-7037、Eメール fukushisoumu@city.hirosaki.lg.jp)



送、持参、ファクスまたはEメールで提出してください。

- ①住所・氏名(ふりがな)・性別・生年月日・年齢・電話番号・職業(就業者の場合は、勤務先または所属団体等の名称・所在地など)
- ②応募の動機(または自己PR)
- ③市のスポーツ振興に関する意見、提言等(800字程度)
- ※応募用紙の様式は自由ですが、参考様式を市ホームページに掲載しているほか、スポーツ振興課(市役所4階)、各市営体育施設でも配布しています。なお、応募書類は返却しませんので、ご了承ください。
- ▼選考方法など 応募書類の記載事項を審査の上選考し、結果は応募者全員に通知するほか、選任された人を市ホームページで公表します。
- 問い合わせ・提出先 スポーツ振興課(〒036-8551、上白銀町1の1、☎40-7115、ファクス35-3884、Eメール sportshinkou@city.hirosaki.lg.jp)